

保育者・教員養成機関での新しい授業デザインの研究
—資質・能力育成を念頭に置いた楽器の音探索から奏法獲得へ—

津田 奈保子

大阪信愛学院短期大学

Human and Environment Vol. 13 (2020)

Study on New Class Design at Childcare / Education Organization
: Consideration of Musical Instrument Sound Search with Competency in Mind

Tsuda Nahoko

Osaka Shin-Ai College

Abstract. It is important to be interested in musical instruments and to face and feel the sounds to characterize the musical instruments in early childhood education. Assuming that is the case, the training of musical instruments that seek sound independently is also necessary for training. It is necessary to have a lesson structure that takes into account the acquisition of performance techniques for teaching. In this study, we examined whether students can acquire musical performances that should be known as educators by searching for musical instruments using active learning and making use of their experience in ensembles. It was found that there were many students who believed that the experience of using music by finding the characteristics of the instruments themselves and finding the characteristics of the instruments led to the acquisition of performance techniques. By doing things that they can play right away, it turned out that the students themselves focus on the timbre that is also a characteristic of the instrument.

Keywords : Instrumental music, Sound search, Class design, Competency, Acquisition of playing style

1. はじめに

1.1. 問題の所在

幼稚園教育や保育所保育を考える上で重要となる、『保育所保育指針』『幼稚園教育要領』の「表現」の内容に「生活の中で様々な音などに気付いた

り、感じたりする」ことが大切であることが記されている。自ら楽器に取り組み、音を主体的に聴き、感じることを重視することが必要である。そのために保育者・教員養成においても、器楽合奏をするだけでなく、幼児教育と同じく感じることを重視し音探索をする器楽教育が必要であろう。その中で、実際に現場に出て教授するために必要となる奏法の獲得も考慮した授業構成が必要であろう。

保育者・教員養成機関において、多くの大学・短大では、器楽と言えばピアノ教育が行われることが多い。たとえ打楽器を少しばかり経験するとしても合奏等をさせていくことが多いことは、インターネ

*大阪信愛学院短期大学子ども教育学科
〒536-8585 大阪市城東区古市2-7-30
E-mail: n-tsuda@osaka-shinai.ac.jp

受付：2020年2月9日 受理：2020年3月5日

©2020 大阪信愛学院短期大学

ットを通して養成校である大学シラバスを見ていくことでも垣間見られる。また、保育者・教員養成の器楽教育として、ピアノ教育の研究は多数ある。しかし、保育現場における楽器導入に関しては乙部

(2016) [1]、和楽器に関しては和久 (2012) [2]の研究が報告されているものの、保育者・教員養成の中での楽器の導入や器楽教育について先行研究は見当たらない。幼児や学童はピアノを学ぶ訳ではないにも関わらず、大学での保育者・教員養成課程においてピアノ教育のみを行っていたり、合奏などの器楽教育だけを行っていたりしたのでは、現場での器楽教育において教育的視点を持って、子どもが主体的に考え、試行錯誤しながら音体験するための音環境の整備をすることは困難となる。この音体験を通して楽器をよく知ることが、保育者・教員として必要な楽器奏法獲得にもつながると予想している。

資質・能力に関しては、平成 28 年 12 月 21 日の中教審答申において、次のように今次改定の背景と方向性が示されている。「特に重要な「感性」の働きは、感じるという受動的な面だけではない。感じ取って自己を形成していくこと、新しい意味や価値を創造していくことなども含めて「感性」の働きである。また、「感性」は知性と一体化して創造性の根幹をなすものである。このため、芸術系教科・科目が子供たちの創造性を育む上でも大切な役割を担っている」[3]。器楽においてもただ教師からの伝達で奏法を学ばせるのではなく、感性の働きだけに頼るのでもない。現場からも多くの実践が報告されつつあるが、養成校におけるピアノ以外の器楽教育に絞っての報告はまだ見当たらない。服部

(2019) [4]が音楽科教員の全般的な基礎研究をしているが、ピアノ以外の器楽に絞ってはわずかに触れられているだけである。

本稿では、学生が楽器探索を行い、簡易な合奏とアンサンブル等で探索経験を生かし、教育者として知っておくべき奏法の獲得ができるのかどうか検証する。資質・能力を育成するために、まずは感じることで、そして自ら考え、学んだことを取り入れながら奏法を獲得し、イメージなどを大切に試行錯誤することができるよう保育者・教員養成での器楽教育をデザインした。感性の働きを高めつつ、知性と一体化させ、学生自ら試行・思考の上、奏法確立し、実際に現場で必要となる基礎的な技術能力も身に付

けていくことができるかどうかを明らかにする。

具体的には、保育者・教員となる学生が、自ら楽器の探索活動を行い、楽器の特徴を自ら気づき奏法につながるよう援助し、それを利用してアンサンブルに生かすための活動を行い、学生の気づきについて記録し、最終的にアンケート調査により、学生が楽器奏法を理解し、使いこなすようになった時期について確認した。

なお、本研究にあたり、その背景として、近年の資質・能力育成を踏まえた教育事情、これからの器楽教育の方向性について述べておく。

1.2. 近年の資質・能力育成を踏まえた教育事情

近年、教育界においては、経済開発協力機構(OECD)による国際生徒評価のためのプログラム(PISA テスト)の結果や子どもの実態調査により、日本の教育の見直しが進められ、平成 29 年からは、幼稚園・保育所、そして小学校の教育要領・保育指針・学習指導要領が改訂されて告示された。今までの日本では、教師主導型で教室の一方向を向き、詰め込み教育などという言葉が生まれるほど、一方的な指導方法を取ってきた。またゆとり教育なども行われた結果、PISA テストに於いては、2003 年、2006 年と数学リテラシーなどで順位を落とし、教育改善が図られてきた。2012 年では改善の兆しが見られ、「生徒に起因する学級雰囲気」も世界的に見れば良好であることがわかってきた[5]。

しかしながら、大学全入時代を迎え、授業を受けるのが困難な学習力の低い大学生の存在や、勉強しない大学生の増加などが問題視されている。学習意欲を高めるために、一方通行的な指導ではなく、主体的な学習が進められ、学習者の対話が重要になってきた。学習者同士での対話、学習者と指導者との対話、また学習者と地域との対話など、多種多様な対話を豊富に入れることで、豊かな学びが望まれる。

物事を調べるにも多大な苦勞を要した時代は過ぎ、現在はパソコン・スマホをはじめとする情報機器のおかげで、すぐに調べ即情報入手が可能になった。むしろ情報が豊富にあり過ぎるために、それを精査する必要がある。また音楽で言うならば、たとえば楽器の使用方法がわからなければインターネットで調べれば動画付きで情報を入手することもいとも簡単なこととして実現する。しかしながら、これから

の時代の子ども達に必要なのは、これを実感として感じる、体感するということである。例えば大きな音を鳴らすのも、ボタン一つで大きくなる、もしくは大きく鳴らす方法だけを知っているという実感を伴わないものではなく、大きな音を発するには身体がどのくらいのエネルギーを必要とするのか、またどのくらい体にダメージを受けるのかというような音と体の関係などを知ることが大切である。そして体感したことを、実際の音楽の場面で生かすということが重要であると考えられる。

1.3. これからの器楽教育の方向性

近年世界の中でも注目されるキー・コンピテンシーであるが、日本における〈生きる力〉は、コンピテンシー（資質・能力）の中で、特に人生の成功や社会の発展にとって有益であり、様々な文脈の中でも重要な要求に対応するために必要、かつ特定の専門家ではなくすべての個人にとって重要といった性質を持つとして選択されたものであり、「自らの可能性を發揮し多様な他者と協働しながら、より良い社会と幸福な人生を切り拓き、未来の作り手となることができるよう」[6]望まれている。つまり、知識だけを身に付ける教育ではなく、知識を得ることで人生の成功や社会の発展のために応用し、専門家になるためではなく、豊かな人生のために生かす力が求められるようになった。資質・能力育成教育を求められるようになり、上手に音楽ができればいい、上手にそろえればいい、上手に弾けばいいという結果だけを求めることではなくなったのだ。

- ・ 何を知っているのか、何ができるか
- ・ 知っていること・できることをどう使うか
- ・ どのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るか

資質・能力育成をこの3点に整理するならば、音楽の中でも、特に器楽における音教育に焦点を絞ると以下の3点になる。

- ・ 楽器の音が多種多様に出すことができることを知っているのか、出すことができるのか
- ・ 体験して学んだ知識を使って、器楽表現において音を変化させることができるのか
- ・ 合奏などにおける他者との関わりにおいて影響を与え合い、音を創造する楽しさを見いだせるのか

と言い換えることができるであろう。

資質・能力育成を求めないならば、結果を求めて合奏をし、少しでも美しく、少しでも上手くなるようにと行うことになる。もちろん結果が美しいこと、上手いことは否定すべきではないが、全てが専門家になるのではない児童らにとって、それよりも資質・能力育成となる感じたこと、学んだことを生かす力を身に付け、音を主体的に創造することで、自らの心を解放させ、より豊かな人生につながるだろう。

幼児期の発達は、自然に成長していく力と共に、子どもに関わる環境に対して、子ども自らが能動的に働きかけることで促される。器楽教育の発達も、楽器、しかも既成の楽器だけではなく広義的に捉え、子どもの身の回りの音に対して関わり、「生活に必要な能力や態度などを獲得していく過程」[7]が器楽の発達である。

そして表現領域において「感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」[8]ことを目的としている。つまり第3者、特に保育者や教員から表現を教え込まれるのではなく、自らの表現や表現しようとする気持ちを重視している。したがって、器楽教育も、大人から使用方法を教え、技術的なことを伝達するのではなく、音の不思議さや、音色の違い、音量の違い、面白い音に驚いたり、楽しんだり、喜んだりと様々な心揺さぶられる経験が大切である。

小学校学習指導要領の音楽科においては、表現の中の器楽活動の中において、特に音に対して書かれているところを抜粋すると、以下のように記載されている。気づくことに関しては2項目のうちの一つ、身に付けたいことは3項目のうちの一つであり、音色に重要性が置かれているといえるであろう。[9]

表1からわかることは、器楽教育において、音色や音の響きを、体験の中で気付かせることから出発し、気づいた音色や響きの違いに気をつけて、それを演奏に生かす、生かそうとすることが大切だと考えられているということである。まさにこれは前述した資質・能力育成であり、上手にできること以上に、児童の気付きから自分のものにし、試行錯誤し、考えて、自らの方法によって利用しようとするものである。つまり、技能というのは、一歩間違えば

表1 小学校学習指導要領 表現（器楽）のうち音に関する事項

学年	気付くこと・理解すること	身に付けたいこと
1・2年	楽器の音色と演奏の仕方との関わり	音色に気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能
3・4年	楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり	音色や響きに気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能
5・6年	多様な楽器の音色や響きと演奏の仕方との関わり	音色や響きに気を付けて、旋律楽器及び打楽器を演奏する技能

教師からの一方通行となり、技術指導のみに陥ってしまいがちであるが、児童のイメージや気付きを大切にしながら導く必要があるということだ。つまり前述したように「学校教育全体及び各教科等の指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを、資質・能力の三つの柱を踏まえながら明確にすること」[10]が求められている。

つまり器楽指導は、児童、幼児の気づきから試行しながら創り上げることが重要なのである。ただ単に操作技術の習得を目指すのではなく、感性にし、音色に着目しながら楽器を演奏する技能を身につけることが望まれる。それを体験するために保育者・教員養成での授業を検討する。

2. 研究方法

2.1. 対象学生・実施時期

短期大学2年生62名。

2.2. 研究方法

「器楽と合奏」の授業において、保育者・教員をめざす学生が、自らが奏法を見つけ獲得し、使用することができることを目的に、3種の活動を行い、学生が感じ、見つけた楽器の特徴や奏法について記録した。

アンケート調査は、学生が奏法獲得できたと感じ

た時期を知ることを目的に、最後の授業において実施した。アンケートの有効回答54名であった。

また、自らの体験により、演奏の打楽器使用方法について感じたり気づいたりするのか、また幼児の器楽教育について思い馳せるようになるのかを知ることが目的に、レポートを提出させ、その内容について、音色について、もしくは奏法獲得についての記述の部分について分析した。

本研究における倫理的配慮について、以下のような内容で行った。

- ・ アンケートの趣旨・目的の説明、個人情報の守秘（結果の公表に当たっては個人が特定されない）
- ・ アンケートへの協力は任意、成績には関係しない。
- ・ 研究記録として撮影したアンサンブルの様子は、撮影を許可した学生のみで、公表不可としたものに関しては、今後も公表することはない。なお撮影に関しては文書にて同意を得ている。

2.3. 授業の構成

「器楽と合奏」という授業は2年生前期の15回授業である。前述した器楽教育の資質・能力育成を考慮しての授業は、大きく3つの視点から構成する。

- (1) 楽器探索から、音の3要素、とりわけ音色に着目した教育を行う。（楽器の音が多様多様に出すことができるのか）
- (2) 楽器探索活動を行い、楽器の特色を見いだし、多種の打楽器に触れていくことで、楽器の奏法獲得をめざす。（器楽表現において音を変化させることができるのか）
- (3) 四分音符・八分音符・十六分音符を使った、教育現場でも使用頻度の高いリズムを基礎リズムとして練習し、これを使ってアンサンブルを作成し行う。アンサンブルの中で、獲得した奏法を利用し生かすことができる、合奏教育をする。（合奏などにおいて影響を与え合い、音を創造する楽しさを見いだせるのか）

以上を押さえ授業を行うが、資質・能力育成を重視し、具体的には以下の4課題を行う。

- ① 音階を持たない打楽器：前半10回の授業の主活

表2 学生が見いだした、2枚皮の楽器の特徴（抜粋）（下線は著者）

太鼓の大きさ	大きい太鼓は低い音が出る。 楽器が大きくなると音がよく響く。 <u>皮が大きく揺れる。</u> <u>大太鼓は低い音がこもっているような音。</u> →A
叩く場所	叩く場所で音が変わる。まん中を叩くと裏によく響く。 <u>端を叩くとあまり裏側が響かない。</u> <u>端を叩くと小さい音が出る。</u> →B <u>ド真ん中より、少しずらすとよく響く。</u> →C <u>小太鼓は少し叩く場所や、強さが変わると音が変わるので、バランスよく叩くのが難しい。</u> →D
叩き方	手で叩くとこもった音になる。 <u>ばちを変えると音が変わる。</u> →E ドラムセットの大太鼓でフットペダルとスティックで叩くのでは全く音が違う。
表皮の響き方	小太鼓は裏の皮が薄く表の皮は分厚いので、裏から叩いても表はあまり響かない。 <u>表皮を触ると表の響きは止まる。</u> →F
裏皮の響き方	<u>裏をしっかり押さえたら裏の響きがなくなる。</u> →G 裏を押えない方が大きく響く。 小太鼓は響き線を外すと、おもちゃの太鼓のような音になる。 大太鼓は強く叩くと裏を触っていた手が浮くほど衝撃的だった。 <u>同じ強さで叩いても、真ん中と端では、手の揺動が違い、真ん中を叩くとよく響き、端を叩くとあまり響かない。</u> →H 大太鼓を叩いても、隣の小太鼓の裏が響いていた。
その他	穴が開いており、叩くと風が来る。 叩く強さで穴から出る風の勢いが変わる

ることで、合奏では著者の主観であるがよい音を出すようになっていった。合奏については次に示す。

3.2. 合奏で体感した奏法を生かす

以上の気付きが、発見だけで終わるのではなく、曲になってそれらを生かしていけるのかが次の授業の課題である。曲としては、先述したように「きらきら星」の変奏曲であるが、のべ31種の楽器を使用することと、4人組になり基礎的なリズムを入れた打楽器アンサンブルを、自分たちで4種の楽器を選び行う。その時に、楽器の打つ場所や、ばちなども工夫し、4人でバランスよくなるように工夫することが課題である。

「きらきら星」では、楽譜をすぐに渡すことなく、授業者がやって見せ、学生が模倣する形で導入していったため、読譜が苦手な学生も臆することなく参加する。著者が作成し使用した楽譜は以下の様

なものである。冒頭部分だけでの掲載であるが、すぐにできるようなことであり、難しきより、楽器に慣れること、簡易だからこそ音に注目してもらえようよとの意図がある。

ここでの合奏は、すぐできることばかりであり、音楽を苦手とする学生も少しの練習でできる内容である。また毎回積み重ねる中で、学生が交代し、欠席の学生分は、手の空いている学生が入ることで、たくさんの楽器経験につながった。簡単なことをするからこそ、余裕を持って自らの発する音を聴き、音に着目して発音をしている様子が窺えた。

つまり、楽器を探索することで楽器の特徴をつかむものの、それを実際の曲でどのように使用するかはすぐには直結しない。従って著者は、すぐできるものを見せ、まねながら、一つ一つの楽器奏法を伝えなくてはならない。ただ単に伝達するのではな

1. テーマ

2 バリエーション1

3 バリエーション2

4 バリエーション3

図2a 「キラキラ星変奏曲」 打楽器譜 (著者作) (上段はメロディー)

く、3.1(表2)で述べたように学生が見つけた特徴を利用しながら伝えることで、学生はいい叩き方ができ、結果よい音が鳴るようになっていった。また多くの楽器を使用することで、学生が何度も楽器に触れる機会を持たせたこと、楽器に慣れることが十分にできたことも、奏法獲得への効果をもたらしたと思われる。

3.3. 学生の体験活用能力育成—学生自らが音色と奏法を考える

2.3の図1で前述したような基礎的リズムを使ってアンサンブルの楽譜を作成した。毎回のウォームアップとして基礎リズムを積み重ねたことで、ほぼ

5 バリエーション4

Musical score for Variation 4. It consists of four staves. The top staff is a treble clef melody. The second staff is for Taiko (大太鼓), the third for Shiko (小太鼓), and the fourth for Timpani (ティンパニ). A Ratchet (ラチェット) is indicated by a symbol on the right side of the score.

6 バリエーション5

Musical score for Variation 5. It consists of six staves. The top staff is a treble clef melody. The other staves are for Bongo (ボンゴ), Conga (コンガ), Maracas Shuyika Kabasa (マラカス シュエイカ カバサ), Giro (ギロ), Claves (クラベス), and Cowbell (カウベル). A tilde symbol (~) is on the right side of the score.

図2b 「キラキラ星変奏曲」 打楽器譜 (著者作) (上段はメロディー)

すべての学生がリズムの習得をしている。これを基に4人のアンサンブルで、各グループが考えた4種の楽器を選び、毎回少しずつ試行し、工夫を加える。15回目の授業で最終発表を行う。学生の工夫した一部である。

事例1

小太鼓、コンガ、カウベル、ロータム、を選んだグループである。ロータムだけ音の減衰スピードが遅く余韻が長い。だからロータムはミュートした上で、流し打ちの時にはすぐに手で皮を押さえて音を止めた。

事例2

トライアングル、タンバリン、カスタネット、鈴を選択したグループである。4種とも音の減衰するスピードが違う。また鈴は音量が出ない。そこで減衰スピードが違う4種をどの順で順に打つと面白いかなすべてのパターンを試して鈴、タンバリン、カスタ

ネット、トライアングルに決めた。(「シャーン、タラン、カッ、チーン」[著者]のように、) それだけで4分音符なのにリズムが生まれる。また音量の差を埋めるために、2つの鈴を持って演奏していた。

事例1、2のいずれにしても、ただリズムを合わせることや、正しく叩く、合わせるだけでなく、一つ一つの音の質に着目し、減衰スピードにも気付き、取り組みに工夫を凝らしているのは、やはり自由に楽器探索しながら特徴を探し出した効果であると言える。また音色の気付きではないが、皆で合わせるためにも、大きく体を動かしながらするグループもあれば、合わせやすい並び方を工夫し、皆で中央を見、丸くなって演奏するチームもあり、節々に工夫がみられる。教師が一方的に指導して学ぶのではなく、自らが工夫することを学んだ学生たちは、現場に出てからも子どもたちと工夫しながら保育・教育をつくりあげることであろう。

表3 学生は楽器の奏法が獲得できたと感じた時について。(単位=人：有効回答 54 人)

		とてもそ う思う	すこし思 う	どちらと もいえず	あまり 思わな い	全く思 わない	無 回 答	回 答 数
1	楽器の使い方が頭で理解できたのは、自由に使う時間でわかった	14 (26%)	22 (41%)	17 (31%)	0 (0%)	1 (2%)	0	54
2	楽器の使い方が頭で理解できたのは、曲をするときのアドバイスでわかった	18 (35%)	22 (42%)	10 (19%)	1 (2%)	1 (2%)	2	52
3	楽器の使い方が頭で理解できたのは、自由に使う時間と、曲をするときのアドバイスでわかった	28 (52%)	17 (31%)	8 (15%)	1 (2%)	0 (0%)	0	54
4	楽器の使い方が 修得できたのは、自由に使う時間でわかった	16 (31%)	21 (40%)	12 (22%)	2 (4%)	1 (2%)	2	52
5	楽器の使い方が修得できたのは、曲をするときのアドバイスでわかった	21 (40%)	20 (38%)	9 (17%)	1 (2%)	1 (2%)	2	52
6	楽器の使い方が修得できたのは自由に使う時間と曲をするときのアドバイスでわかった	24 (46%)	20 (38%)	7 (13%)	1 (2%)	0 (0%)	2	52

以上見てきたように、学生は、最初に探索した楽器を試行錯誤しながら、曲の中でより良い音がでるような奏法として獲得する。はじめに器楽の資質・能力として示した3点について、①楽器の音を体感したか、②体感した知識を使って、どのような音を出すことができるか、③それを使って何ができるのか、表現の中で生かすことができるのか、という課題を体験した授業は、まさにこれからの器楽教育であろう。よい音を出すために楽器の奏法は欠かせない。しかし一方的指導で伝達するだけではなく、学生が自ら気づき、感じ、工夫し、試行することこそがこれからの教育の方向性である。

学生がいつ奏法を獲得できたと感じたのかについては以下である。

自由に楽器探索した時と、「きらきら星」変奏曲の中で楽器を使用した時ではどこで奏法理解できたのか、またどこで奏法獲得できたと実感したのかアンケートを行った。表2から、結果として自由に楽器探索を行うだけや、曲の演奏だけでなく、両方の経験が理解につながったと考える学生が多いことがわかる。また著者にとってもそれは実感としてあり、自由に使う中で学生が気づいたことを、曲の演奏をしながら解釈をし、伝え直ししていくことで学生が

奏法に対して納得し、一つ一つの音が変化していったと感じる。

3.4. リポートの振り返りから一器楽の意味を考える

最後に提出してもらったリポートの中で、打楽器の演奏鑑賞からの振り返りで、音色について言及してあるもの、また奏法について言及してあるものについて検討した。幼児の器楽については、リズムを指導するなどの前に、楽器の探索を自由に行うことの重要性を書いているものに着目した。

リポート提出は、61名が提出をし、そのうち24名が楽器の音色の変化などについて記述し、41名が演奏の鑑賞から奏法を見出し、記述していた。幼児の器楽教育に関しては、授業で行ってきたように、知識としてではなく、またリズムの指導や、合奏指導などの前に、子どもが自由に体験し、体感することの重要性を述べたものが、41名いた。

レポートの中では、「大太鼓は軸になる楽器である」と感じる学生や「大太鼓は芯のある音で土台がしっかりしている」ので欠かせないと感じる学生がいた。学生は音体験から学んだ感性で、プロの演奏をより深い視点で持って観察していた。またプロの演奏から「木琴を叩いている人の身体の軸がぶれない」と

いう、経験した人間が感じる視点で観察し、いい音を鳴らすための姿勢などにも気付き始めていることがわかる。

また簡易な合奏などで音に対して深く考えた学生の一人は「演奏が上手や下手で判断するのではなく、子どもの表情や楽器演奏での工夫、友達に対する思いやりも含めて、素晴らしいパフォーマンスであると評価すべきである。特に子どもの場合、結果よりも過程が重要だ。結果主義という、上手にそうすることばかりを目指しているなら、(教育要領平成 29 年告示版の改訂より付加された、幼児期の終わりまでに育ってほしい) 10 の姿にはつながらないし、子どもの無限の可能性をつぶすことになる。」と述べている。学生自身がこの授業の中で、上手・下手だけで友達を判断することはしていなかったということでもある。つまり、合奏で難しいことをするのではなく、それぞれの学生の巧緻性の差が出にくい中で、むしろ、学生一人一人の感性、音に対する研ぎ澄まされた感覚が取り組み全面に出ているのではないかと考える。そうすることで、学生の〈楽しさ〉が演奏の全面に出ている。それは、この授業後にマリンバ部が結成され、マリンバや太鼓を使って合奏する学生らの出現からも窺える。

4. おわりに

これからの時代を担う学生たちに、旧態依然の楽器指導と合奏だけをしては、楽器が嫌いな学生や、苦手意識をもつ学生たちが出現し、現場に出た学生の悪影響が懸念される。学生自身が、考え、試行し、工夫し、楽しみ、音に着目する授業を提供することが、資質・能力を育成することにもなり、これからの幼児教育・小学校教育を変えることにもつながるであろう。そして、ただ単に音楽合奏が上手にできた、きれいに出来たという大人目線の器楽教育ではなく、体で響きを感じ、楽器の特徴を発見し、音の面白さを存分に経験した保育者・教員の卵を輩出する必要がある。そして学生が奏法獲得していったように、最終それは楽器演奏にもつながっていくと考えられる。

また本研究から、楽器に深く関わった学生は、オーケストラを見る目も、うわべだけの見方ではなく、打楽器の本質である、一つの楽器から様々な音を出

すことができる面白さを見ることができている学生もおり、これからその目を持って様々な音楽に触れ、ますます保育者・教員としての力をつけていくことだと考えられる。

文献

- [1] 乙部はるひ：保育現場における楽器導入の仕方考える一保育者の願いと幼児の発達とのギャップを通して．帝京平成大学紀要 27 号, 101-108 (2016)
- [2] 和久 文子：全国に先がけ，和楽器導入授業の成果 (特集 学校現場での日本伝統音楽の指導)．音楽文化の創造 cmc 65, 20-23 (2012)
- [3] 文部科学省：中央教育審議会答申平成 28 年 12 月 21 日
- [4] 服部慶子：養成段階で育成すべき音楽科教員の資質・能力に関する基礎的研究，静岡大学教育実践総合センター紀要 (29)，108-117 (2019)
- [5] http://www.nier.go.jp/kokusai/pisa/pdf/2015/03_result.pdf：OECD 生徒の学習到達度調査～2015 年調査国際結果の要約～
- [6] 文部科学省：小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 総則編, p.23
- [7] 文部科学省：幼稚園教育要領解説 (平成 29 年告示) , p.13
- [8] 文部科学省：幼稚園教育要領解説「表現」(平成 29 年告示) , p.233
- [9] 文部科学省：小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説音楽編 表現より
- [10] 文部科学省：小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説総則編, p.47

【要旨】

幼児教育・小学校教育で自ら楽器に向かい、音に向き合い、感じることを重視するならば、保育者・教員養成においても音探索をする器楽教育が必要である。その中で教授するための奏法の獲得も考慮した授業構成が必要であろう。本研究においては、学生がアクティブラーニングで楽器探索を行い、アンサンブル等で探索経験を生かすことで、保育者・教員として知っておくべき奏法の獲得が出来るのかどう

か検証した。自由に使う時間を確保し自らが楽器の特徴を発見し、それを踏まえて曲で生かす経験が奏法獲得につながったと考える学生が多いことがわかった。合奏では高度な技術が不要である内容をする事で、学生自身が楽器の特徴でもある音色に焦点を絞り工夫を凝らすことが分かった。これからの時代を担う学生たちに、旧態依然の楽器指導と合奏だけをしては、楽器が嫌いな学生や、苦手意識をもつ学生たちが出現し、現場に出た学生の悪影響が懸念される。学生自身が、考え、試行し、工夫し、

楽しみ、音に着目する授業を提供することが、これからの幼児教育・小学校教育を変えることにもつながるであろう。

キーワード：器楽・音探索・授業デザイン・資質能力育成・奏法獲得

論文集「人と環境」Vol. 13 (2020)
大阪信愛生命環境総合研究所編
